

## 就労支援サービス

問題 143 障害者雇用率制度に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 2018年(平成30年)4月1日から、法定雇用率の算定基礎の対象に精神障害者が含まれることになっている。
- 2 重度身体障害者は、障害者雇用率の算定上、一人をもって三人とみなされる。
- 3 特例子会社とは、事業内容を勘案して障害者の雇用義務を課さないと認められた子会社のことである。
- 4 法定雇用率未達成の事業主は、利益率に応じて障害者雇用納付金を納付しなければならない。
- 5 国や地方公共団体には、一般の民間企業より低い法定雇用率が課せられている。

問題 144 生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業を行う責務を有する組織・機関として、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 公共職業安定所(ハローワーク)
- 2 市及び福祉事務所を設置する町村又は都道府県
- 3 児童相談所
- 4 都道府県労働局
- 5 障害者職業センター

問題 145 職場適応援助者(ジョブコーチ)の役割に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

- 1 事業所に対し、支援対象者のために新規の事業を用意するよう要求する。
- 2 事業所に代わって、職場外で支援対象者の職業訓練を行う。
- 3 事業所の求人ニーズに合わせて、求職者をあっせんする。
- 4 支援当初は支援対象者と職場で一緒にいる時間を少なくし、徐々にその時間を増やしていく。
- 5 支援対象者が職場の同僚とコミュニケーションを図ることができるよう調整する。

問題 146 事例を読んで、U障害者就業・生活支援センターのB支援担当者(社会福祉士)が考える連絡先として、次のうち最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

B支援担当者は、再就職を希望するCさん(25歳、男性)に対し、職業適性検査などを含め就労準備の支援を継続していた。ある日、Cさんから、退職した前の会社に未払の残業代があり解決したいと相談があった。そこで、B支援担当者はその解決にふさわしい連絡先を考えている。

- 1 警察署
- 2 障害者職業能力開発校
- 3 都道府県労働局
- 4 福祉事務所
- 5 公共職業安定所(ハローワーク)